

今月の経理情報

2008年 1月

今回のテーマ： 株式・為替の評価損益の税務

昨年末からの急速な株安、円高に歯止めがかかりません。有価証券の評価・為替換算についての税務上の取扱いは、つぎのとおりです。

1 有価証券の評価

区 分		期末評価方法	評価損益の取扱い	
1 売 買 目 的 有 価 証 券	時価のあるもの	時 価 法	損金又は益金算入	
	時価のないもの	償還期限と償還金額の定めのあるもの		合理的な方法により時価計算(法基 2-3-33) 償却原価法
		上記以外のもの	原 価 法	-
2 売 買 目 的 外 有 価 証 券	満期保有目的等有価証券	償還有価証券	償却原価法	期間配分により損金又は益金算入
		企業支配株式(保有割合 20%以上)	原 価 法	-
	上記以外のもの			

1 売買目的有価証券とは、トレーディング目的で取得した有価証券(独立のトレーディング業務部署を設置して、担当者が取引を行っているなどの要件を満たす有価証券)をいいます。

2 満期保有目的等有価証券とは、償還期限の定めのある有価証券(1を除く)で、帳簿書類に「満期保有目的有価証券」などの勘定科目に区分した有価証券と企業支配株式をいいます。

時価法以外に評価損が計上できる場合

1. 上場有価証券の時価が著しく低下(期末時価 < 簿価 × 50%、かつ、近い将来回復の見込みなし)
2. 非上場有価証券について、発行法人の資産状態が著しく悪化(発行法人の1株当たり期末純資産価額 < 取得時の1株当たり純資産価額 × 50%)により回復の見込みなし。

時価法による評価損益は翌期に洗替処理をします。

2 外貨建資産等の換算

区 分		換算方法(は選択適用)	
外貨建債権債務、 外貨預金	短期のもの(翌期首1年以内)	期末時換算法又は発生時換算法()	
	上記以外のもの	発生時換算法又は期末時換算法()	
外貨建有価証券	売買目的有価証券	期末時換算法	
	売買目的外有価証券	償還有価証券	発生時換算法又は期末時換算法()
		上記以外のもの	発生時換算法
外 国 通 貨		期末時換算法	

換算方法の選択適用をするためには確定申告期限まで(変更の場合は変更事業年度開始の日の前日まで)に届出が必要です。

期末時換算法による評価損益は損金又は益金算入され、翌期に洗替処理をします。

外貨建取引に関する前渡金又は前受金で資産の売買代金に充てられるものは、外貨建資産等に該当しないため、期末換算はしません。

発生時換算法を適用する外貨建資産等であっても、外国為替相場が著しく変動した場合(おおむね15%以上)は、期末時換算ができます。

お見逃しなく！

評価損益を税務上、確実に計上するのは有価証券譲渡、為替取引を実現することです。